

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育施設の食材料費高騰対策	①物価高騰に直面する保育施設等において、従来通りの栄養バランス及び量を保った給食を提供するため、賄材料の物価高騰相当分を上乗せすることにより、副食費の保護者負担額の増額の抑制を図る。 ②需用費 ③70円/人・日×延べ453,660人日 ④公立保育所、公立認定こども園の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育施設の食材料費高騰対策	①物価高騰に直面する保育施設等において、従来通りの栄養バランス及び量を保った給食を提供するため、副食材料費の価格上昇分に対する補助を行うことで、副食費の市内私立保育施設に通う児童の保護者負担額の増額の抑制を図る。 ②補助金 ③月額基準単価1,041円/人・月×12月×児童数3,586人	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立幼稚園の給食材料費高騰対策	①物価高騰に直面する幼稚園において、従来通りの栄養バランス及び量を保った給食を提供するため、賄材料の物価高騰相当分を上乗せすることにより、副食費の保護者負担額の増額の抑制を図る。 ②需用費 ③70円/人・日×延べ31,298人日 ④公立幼稚園の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校施設の給食材料費高騰対策	①高騰する食材費の増額分を支援し、保護者負担を増やさずことなく、学校給食の円滑な実施を行う。 ②賄材料費 ③賄材料費 1食当たりの単価をそれぞれ引き上げる。 小学校分 245円→290円 +45円 中学校分 280円→330円 +50円 【費用額】 小学校分 45円×10,685食×195日=93,760,875円 中学校分 50円×5,165食×195日=50,358,750円 計144,119,625円=144,120千円 ④市立小・中学校保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等への物価高騰支援事業(障害福祉サービス分)	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等へ支援し、安定的なサービスの確保を図るもの。 ②支援金 ③・入所系サービス 定員一人当たり7,500円×1,428人 ・通所系サービス 定員一人当たり2,500円×2,144人 ・訪問系サービス 一事業所当たり15,000円×39施設 ④障がい児施設:入所系施設、通所系施設、訪問系	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等への物価高騰支援事業(介護サービス分)	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等へ支援し、安定的なサービスの確保を図るもの。 ②支援金 ③・入所系サービス 定員一人当たり7,500円×2,992人 ・通所系サービス 定員一人当たり2,500円×2,074人 ・訪問系サービス 一事業所当たり15,000円×105施設 ・会計年度任用職員 一名1,321,000円 ④介護保険施設:入所系施設、通所系施設、訪問系	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校施設の給食材料費高騰対策(追加)	①高騰する食材費の増額分を支援し、保護者負担を増やさずことなく、学校給食の円滑な実施を行う。 ②賄材料費 ③賄材料費 1食当たりの単価をそれぞれ引き上げる。 小学校分 保護者245円→交付金当初290円(+45円)→今回追加296.618円(+6.618円) 中学校分 保護者280円→交付金当初330円(+50円)→今回追加336.618円(+6.618円) 【費用額】 (西条学校給食センター)小学校分6.618円×1,499食×195日=1,934,474円=1,935千円 (安芸津学校給食センター)小学校分6.618円×527食×195日+中学校分6.618円×129食×195日=846,574円=847千円 (東広島学校給食センター)小学校分6.618円×6,159食×195日+中学校分6.618円×3,352食×195日=12,274,040円=12,275千円 (北部学校給食センター)小学校分6.618円×2,500食×195日+中学校分6.618円×1,684食×195日=5,399,494円=5,400千円	R7.6	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども(地域)食堂の食材費高騰対策	①こども(地域)食堂等の持続的な運営に資するため、食材費等の一部を支援する。 ②委託料 ③委託料:5,000千円(お米や調味料等の購入費及び事務手数料等) ④こども(地域)食堂等を支援する団体	R7.10	R8.3